

事業者の方からのお問い合わせ先について

各制度の概要については、仙台市ホームページによりお知らせしてまいります。電話でのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する協力金」(地域産業協力金) 及び 「事業継続に向けた支援金」(地域産業支援金) について

○当面の間 (4月28日～問い合わせ専用ダイヤル設置までの間)

経済局産業政策部地域産業支援課 022-214-1004

(平日 9時から17時まで)

※4月29日(水・祝)は臨時に問い合わせを受け付けます。(9時から17時まで)

※問い合わせ専用ダイヤルの設置が決定し次第、新たなお問い合わせ先をお知らせいたします。

※「緊急事態措置」による休業要請の対象施設に関しては、危機管理室危機管理課(022-214-8572)となります。

「セーフティネット保証等認定」について

○4月28日～4月30日までの間

経済局産業政策部地域産業支援課 022-214-1003

(平日 9時から17時まで)

※4月29日(水・祝)は、申請窓口は開設しませんが、電話でのお問合せのみ臨時で受け付けます。(9時から17時まで)

○5月1日から

問い合わせ専用ダイヤル 022-214-8769

(平日 9時から17時まで)

※5月2日(土)～6日(水・振)は臨時に申請窓口及び問い合わせ専用ダイヤルを開設します。(9時から15時まで)